

災害・オウム対策調査特別委員会 情報連絡

令和4年1月26日

情報連絡事項	頁
1 災害協定の締結について	2
2 足立区駅前滞留者対策事業の進捗について	6
3 令和3年度足立区総合防災訓練の実施結果について	9
4 令和3年度シェイクアウト訓練の実施について	12

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

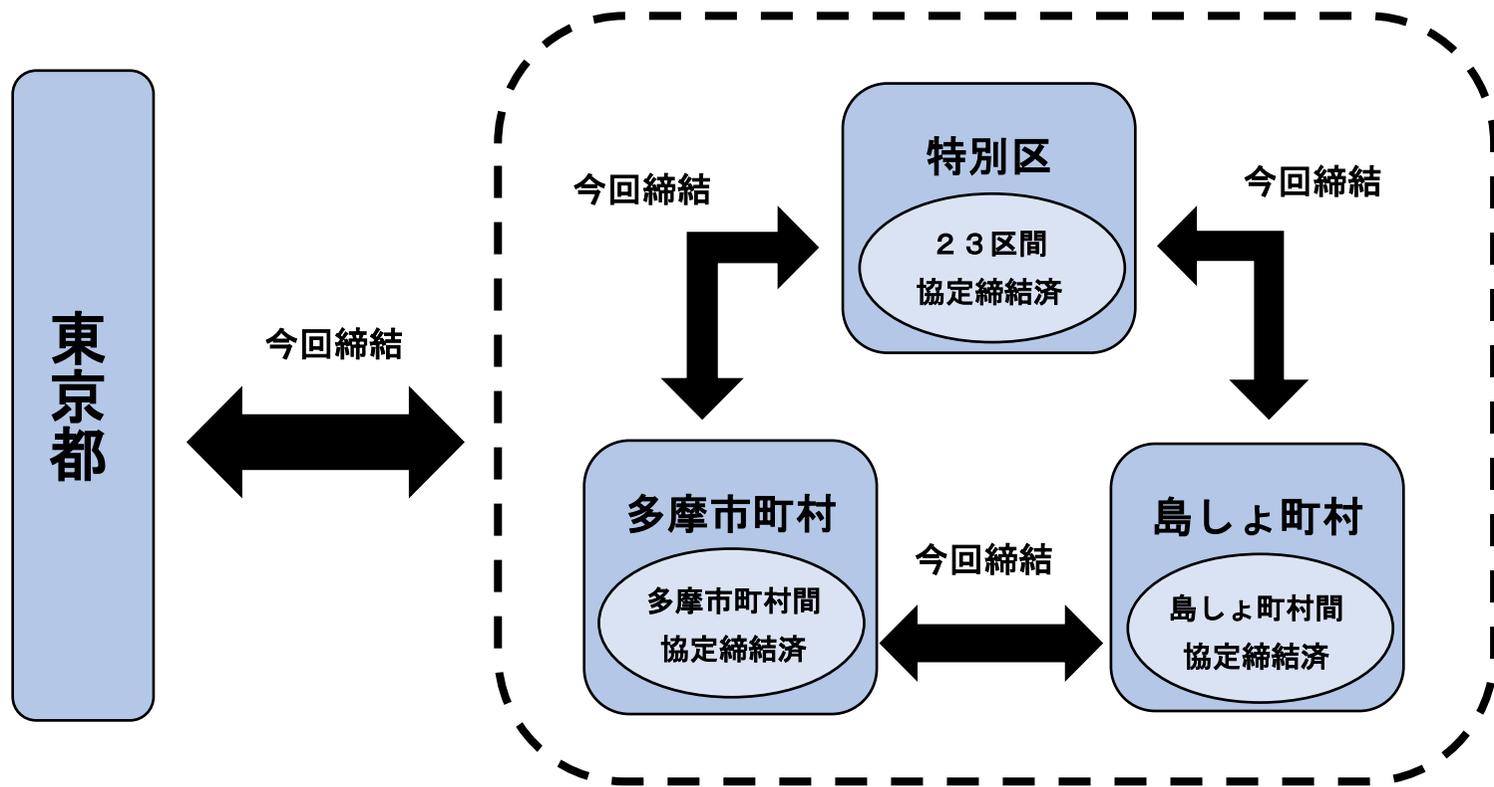
令和4年1月26日

件名	災害協定の締結について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課
内容	<p>東京都及び都内区市町村と「災害時の相互応援に関する協定」を締結したので、報告する。</p> <p>1 締結先 東京都知事及び都内市区町村長 ※ 締結先都内市区町村長については別紙1参照 ※ 締結イメージについては別紙2参照</p> <p>2 締結日 令和3年12月27日（月）</p> <p>3 協定の概要（別紙3参照）</p> <p>（1）目的 災害等によって被災した自治体に対する災害対策基本法に基づく協力を、迅速かつ円滑に実施するため必要な事項を定める。</p> <p>（2）協定の主な内容 ア 協力要請について ・ 被災区市町村が、知事及び他の区市町村長に要請する。 ・ 個別に要請することが困難な場合は知事に要請を行い、知事が非被災区市町村長へ協力依頼を行う。</p> <p>イ 協力内容について ・ 災害応急対策や災害復旧職員の派遣 ・ 大規模水害発生後や火山噴火時等の避難先提供 ・ 被災者等への物資供給</p>
問題点 今後の方針	本協定に基づく協力体制が円滑に行われるよう、東京都や関係自治体と情報交換等連携を図っていく。

都内市区町村

都内23特別区	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区
都内26市	八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市
都内13町村	瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

締結イメージ



東京都と区市町村間の災害時等相互協力協定

- 新たに災害時等の相互協力に係る協定を締結し、都の総合調整機能を強化
- 災害時等の相互協力に係る都と区市町村の役割や実施手順を明確化

<相互協力の例>

災害応急・災害復旧
対応職員
の派遣



水害・火山噴火
発生時等の
避難先提供



被災者等に対する
物資の供与



<協定締結式>

【日 時】12月27日(月)10時40分から 都庁第一本庁舎7階大会議室
【参加者】都知事及び区市町村代表者(江東区長、町田市長、瑞穂町長)

令和3(2021)年12月3日(金)

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和4年1月26日

件名	足立区駅前滞留者対策事業の進捗について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課
内容	<p>足立区駅前滞留者対策事業について、運営等支援業務委託事業者とともに協議会活動の見直しを進めている。 その進捗状況について、次のとおり報告する。</p> <p>1 協議会活動の見直しに係る背景及び方向性</p> <p>(1) 見直しに至る背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度に「帰宅困難者」の対策の必要性が表面化した東日本大震災の発生から10年が経過した。 ・ 東京都も東日本大震災から10年経過した状況を踏まえ、今後の帰宅困難者対策の方向性と取組内容について検討している。 ・ 東日本大震災以降、情報通信技術の進歩やコロナ禍による社会情勢の変化があり、それらに対応した内容に更新する必要がある。 ・ 令和3年10月7日には10年ぶりに足立区で震度5強の地震が発生し、改めて帰宅困難者の問題が浮き彫りになった。 <p>(2) 見直しの方向性（詳細は別紙参照）</p> <p>「自助、共助、公助」が連携した、災害時により実効性のある取り組みとなるよう体制及び体系の見直しを行っている。</p> <p>ア 協議会の組織体制の見直し</p> <p>協議会の中で、区の位置付け（役割）が不明瞭であること、またこれまでの会長職等が短期間で交代していたため、発災時の対応力に疑義があった。そこで、区が協議会の中心的役割を担うことを明確にし、中長期的な施策に対応できるよう組織体制を見直す。</p> <p>イ ルールや活動マニュアル等の見直し</p> <p>これまで作成していた行動ルール、活動マニュアルの一部に不整合、不明瞭な箇所があるため、協議会の体制の見直しに合わせ、行動ルール、活動マニュアルも大幅に見直し、より実践に即したものとする。</p>

2 今後のスケジュール（予定）

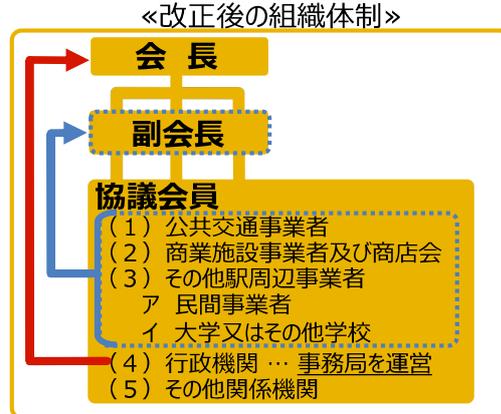
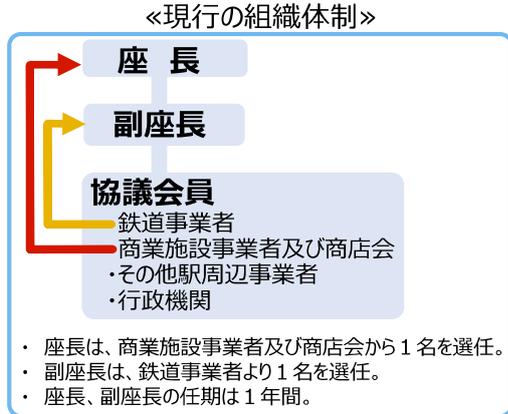
年 月		内 容			
令和3年	12月	地域ルール (北千住ルール) 実践のための 行動指針(案) の作成	手順書の 作成支援	主要協議会員 のヒアリング	エリア防災 計画修正
	1月				
令和4年	2月	第1回 協議会 <ul style="list-style-type: none"> 新しい協議会の組織体制の共有 新しいルール、行動指針、手順書の確認 見直した体制、体系に基づく災害時の行動についてグループディスカッション 			
	3月				

今後の方針

駅前滞留者対策推進協議会の協議会員にヒアリングやアンケート調査を実施し、協議会員が抱える発災時の課題を把握するとともに、協議会員の意見を取り入れながら、新しい地域の行動ルール、行動指針、手順書（行動マニュアル）の作成を行っていく。

足立区駅前滞留者対策推進協議会 協議会活動の見直し 【見直しの方向性】

(1) 体制の見直し



課題①
座長・副座長が短期間で変更し、継続的な議論が困難

【改正案】

- 副会長は、公共交通事業者、商業施設事業者及び商店会、その他駅周辺事業者から**会長がそれぞれ1名ずつ代表者を選任**
- 副会長の**任期を3年**とする

⇒任期・体制を見直し、中・長期的な施策に対応できるものとする

課題②
協議会員としての行政機関の位置付けが不明瞭

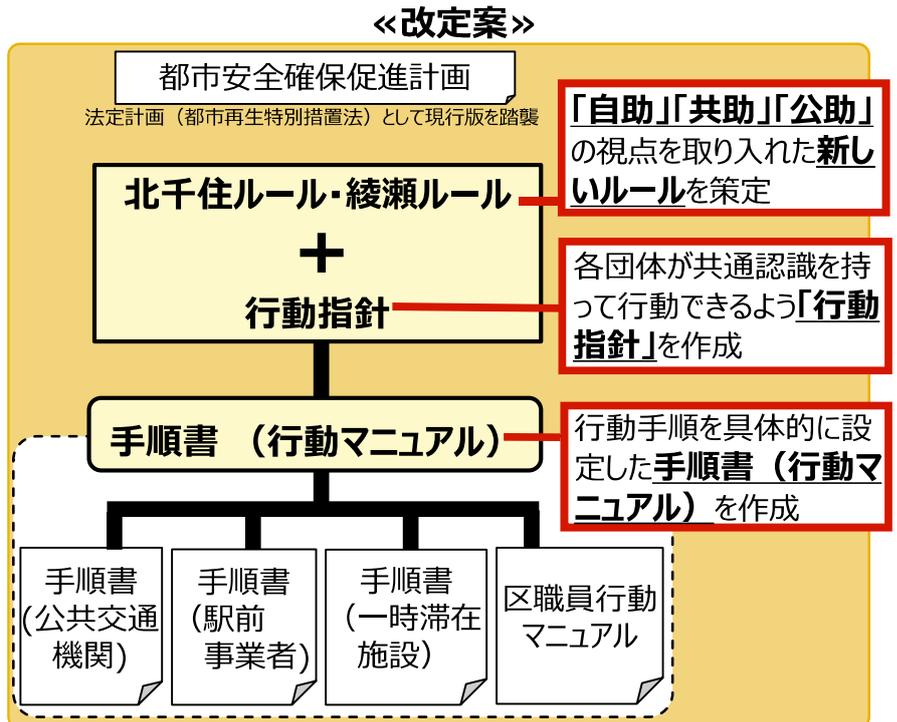
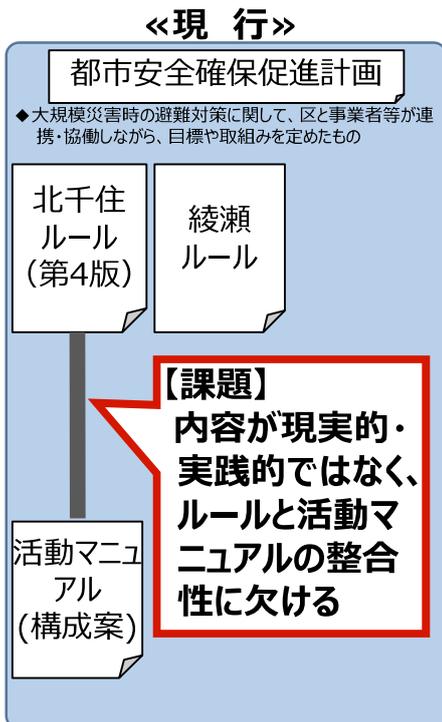
【改正案】

- 会長は、区長**をもって充てる
- 対策の中心を**区が担っていく**

⇒区が中心となって対策を牽引

(2) 体系の見直し

北千住ルールや、綾瀬ルール、活動マニュアル（構成案）等の体系を以下のように見直します。



災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和4年1月26日

件名	令和3年度足立区総合防災訓練の実施結果について												
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、防災力強化担当課												
内容	<p>令和3年度足立区総合防災訓練を次のとおり実施した。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、規模を縮小、又は内容を変更しての開催とした。</p> <p>1 防災普及啓発【開催期間・会場の変更】</p> <p>これまでは、舎人公園において多数の関係機関が参加しての開催であったが、今年度は、密を避けるために啓発会場を区内3ヶ所、期間を計9日間とする分散開催とした。（来場者数 合計約2,800名）</p> <p>(1) 実施場所等</p> <table border="1" data-bbox="392 792 1445 1146"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>期間</th> <th>来場者数内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ギャラクシティ</td> <td>11月9日(火)から 11月11日(木)まで</td> <td>約500名</td> </tr> <tr> <td>足立区生物園</td> <td>11月12日(金)から 11月14日(日)まで</td> <td>約1,500名</td> </tr> <tr> <td>北千住駅(仲町出口)</td> <td>11月16日(火)から 11月18日(木)まで</td> <td>約800名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 内容</p> <p>関係機関から防災に関するリーフレット等を収集し、区の啓発チラシ等と併せて、各会場に展示及び配布した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">北千住駅(仲町出口)での実施状況</p> <p>2 中学生消防隊オンライン合同訓練【実施時期・方法の変更】</p> <p>これまでは、総合防災訓練とは別に、各消防署ごとに管轄区域内の中学生消防隊を集めて合同訓練を実施していたが、今年度は、総合防災訓練に併せ、対面しなくても実施できるタブレット端末を活用したオンライン上での合同訓練に変更した。</p> <p>(1) 実施日時</p> <p>11月30日(火) 午後4時30分から5時30分まで</p> <p>(2) 実施場所</p> <p>各中学校の教室</p>	場所	期間	来場者数内訳	ギャラクシティ	11月9日(火)から 11月11日(木)まで	約500名	足立区生物園	11月12日(金)から 11月14日(日)まで	約1,500名	北千住駅(仲町出口)	11月16日(火)から 11月18日(木)まで	約800名
場所	期間	来場者数内訳											
ギャラクシティ	11月9日(火)から 11月11日(木)まで	約500名											
足立区生物園	11月12日(金)から 11月14日(日)まで	約1,500名											
北千住駅(仲町出口)	11月16日(火)から 11月18日(木)まで	約800名											

(3) 参加生徒数等

11校88名

(4) 内容

中学生が区で配置したタブレット端末の画面でアバターを動かし、仮想空間内の区役所や消防署を訪問。ハザードマップや消火器の使い方などを学び、クイズに答えて知識を深めた。

政府の「GIGAスクール構想」で一人一台の端末が配備されたことを契機に、NTT東日本と東京消防庁の支援を受けて実現した。

(5) アンケート結果（71名から回答）

訓練後のアンケートでは、99%の生徒が「楽しく役に立つ訓練であった」と回答し、自由記載のコメントには、「学んだ知識を活かして周囲の人を助きたい」「学んだ知識を周囲の人に広めたい」等、共助に対する意識の醸成に繋がる意見があった。



第七中学校での訓練状況

3 救出救助訓練【実施会場・方法の変更】

これまでは、舎人公園において多数の関係機関が参加し実施していたが、今年度は、都市建設部及び区内3消防署による実践的な訓練に変更した。

(1) 目的

実災害に近い想定で訓練を実施することで、高い困難性や本番同様の負荷を体感し、技術の向上に繋げる。

(2) 実施日時

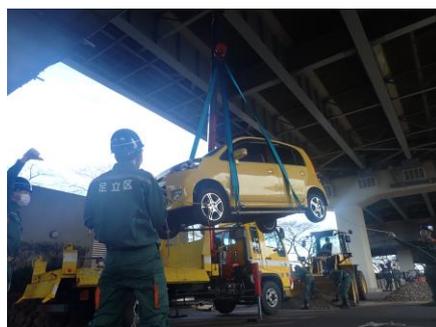
11月19日（金）午前9時30分から11時30分まで

(3) 実施会場

都市農業公園

(4) 参加者数

56名（都市建設部36名、区内3消防署20名）



都市建設部の道路啓開訓練状況

4 情報連絡訓練【新規取組み】

今年度の新たな取組みとして、対面せずとも実施できる電話、無線、FAX等を活用した災害協定締結団体等との情報連絡訓練を実施した。

(1) 実施日時

11月19日（金）午前9時30分から11時30分まで

(2) 参加関係機関数等

65機関及び区関係各部



福祉部の情報連絡訓練状況



情報収集指令室での訓練状況

5 庁内各部訓練【実施方法の変更】

これまで、ボランティア受付等の訓練において住民も参加して開催していたが、今年度は、住民の参加を見送り、地域防災計画等に定められた各部の任務に基づく訓練を実施した。

(1) 実施日時

11月19日（金）午前9時30分から11時30分まで

(2) 参加区職員数

391名



区民部の応急給水訓練状況



福祉部の給水槽設置訓練状況

問題点
今後の方針

訓練参加関係機関及び庁内からの意見を集約し、訓練実施結果の検証を進め、今後の災害対策及び訓練に活かしていく。

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和4年1月26日

件名	令和3年度シェイクアウト訓練の実施について																								
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、防災力強化担当課																								
内容	<p>東日本大震災の発生日である3月11日にあわせて、次のとおりシェイクアウト訓練を実施する。</p> <p>1 目的 「自らの安全は自らが守る」自助防災意識の向上と震災風化防止に向けて、家庭や職場、学校等で防災対策について再確認する機会とする。</p> <p>2 日時 令和4年3月11日（金） 午前9時30分から1分間</p> <p>3 対象 (1) 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学 (2) 第二次（福祉）避難所、災害時協定締結事業者等 (3) 区役所各所属 ※ 参考 前回実施日時：令和2年3月11日（水）午前9時30分 訓練参加者数：16,995名（284機関） <u>令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響のため中止</u></p> <p>4 訓練内容</p> <table border="1" data-bbox="416 1173 1441 1507"> <thead> <tr> <th></th> <th>足立区各所属</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開始前</td> <td colspan="2">地域防災無線設置施設に対し、訓練開始の一斉放送</td> </tr> <tr> <td>9時30分</td> <td colspan="2">3つの安全行動「姿勢を低く」「頭を守り」「揺れが収まるまでじっとする」を1分間行う。</td> </tr> <tr> <td>訓練後</td> <td>身の回りの安全や、各施設・所属での初動対応等の防災対策について再確認する。</td> <td>家庭や職場、学校等で防災対策について再確認する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 訓練実施状況の確認 危機管理部職員が、本庁舎内各部の実施状況を確認する。</p> <p>6 今後のスケジュール</p> <table border="1" data-bbox="416 1675 1441 1960"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月上旬</td> <td>関係機関等へ通知を発送</td> </tr> <tr> <td>2月中旬</td> <td>庁内へ訓練実施文書の配信</td> </tr> <tr> <td>2月下旬</td> <td>ホームページ更新</td> </tr> <tr> <td>3月上旬</td> <td>訓練中止文書配信等を踏まえた中止決定の最終期限</td> </tr> <tr> <td>3月11日</td> <td>訓練当日</td> </tr> </tbody> </table>		足立区各所属	その他	開始前	地域防災無線設置施設に対し、訓練開始の一斉放送		9時30分	3つの安全行動「姿勢を低く」「頭を守り」「揺れが収まるまでじっとする」を1分間行う。		訓練後	身の回りの安全や、各施設・所属での初動対応等の防災対策について再確認する。	家庭や職場、学校等で防災対策について再確認する。	日程	内容	2月上旬	関係機関等へ通知を発送	2月中旬	庁内へ訓練実施文書の配信	2月下旬	ホームページ更新	3月上旬	訓練中止文書配信等を踏まえた中止決定の最終期限	3月11日	訓練当日
	足立区各所属	その他																							
開始前	地域防災無線設置施設に対し、訓練開始の一斉放送																								
9時30分	3つの安全行動「姿勢を低く」「頭を守り」「揺れが収まるまでじっとする」を1分間行う。																								
訓練後	身の回りの安全や、各施設・所属での初動対応等の防災対策について再確認する。	家庭や職場、学校等で防災対策について再確認する。																							
日程	内容																								
2月上旬	関係機関等へ通知を発送																								
2月中旬	庁内へ訓練実施文書の配信																								
2月下旬	ホームページ更新																								
3月上旬	訓練中止文書配信等を踏まえた中止決定の最終期限																								
3月11日	訓練当日																								
問題点 今後の方針	新型コロナウイルスの感染状況を注視し、訓練規模や内容について検討し、計画的事業を進めていく。																								